



シリーズ | 3 |

働き方改革  
どう変わる?  
どう生かす?

# 時間外労働の 上限規制

毛利 崇 (弁護士)

## 労働時間規制 の原則と例外

日本では、原則1週間40時間、1日8時間を超えて働かせてはいけない(労働基準法以下、労基法といえます)32条)といふことになっています。他国の規制と比べても遜色なく世界水準の規制といえます。

新たに設けられた上限規制は、①月45時間、②月360時間を原則とし、③複数月平均80時間以内(休日労働含む)、④最長は月100時間未満(休日労働含む)

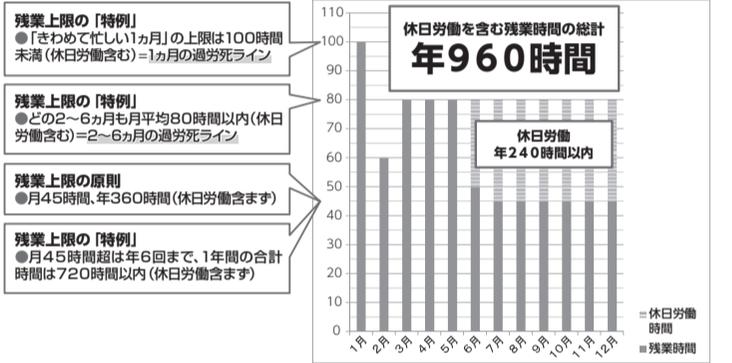
## 2 36協定に関する 上限規制

この規制を超えて働かせるためには、使用者は、過半数労働組合または過半数代表と協定(通称36協定)を締結しなければなりません(労基法36条)。この

新たに設けられた上限規制は、①月45時間、②月360時間を原則とし、③複数月平均80時間以内(休日労働含む)、④最長は月100時間未満(休日労働含む)

健康を守るためには、過労死水準に匹敵するような長時間労働を許す協定を締結しないこと、残業しなくても生活できるだけの賃金を獲得することが重要です。

また、第2木曜日には組織拡大宣伝、第3木曜日には3000万署名(2月からは改憲発議反対署名)を街頭で継続して取り組んでいます。



# 学習、そして行動 地域のローカルセンター としての運動づくりへ

乙訓地労協



▲にぎやかに新春旗びらき

▼活発に討論した大会



乙訓地労協は、向日市・長岡京市・大山崎町にある労働組合の連合体です。

毎月第一火曜の常任幹事会で幹事会の議題を整理し、第二火曜の幹事会では課題やとりくみの協議

議、各労組の状況交流を行っています。

今年度から、幹事会の前半30分を使って最賃問

## 「集まる」「つな がる」を大切に

乙訓地労協でも各職場

## 地区労協の 活動 労働組合の姿を 地域に

の多忙化もあり、役員になり手の問題などの問題が出てきています。

今年度は、楽しい行事も入れ、幹事会やとりくみに「集まる」こと、そして組合員どうしが「つながる」ことを大切に

して組合員どうしが「つながる」ことを大切に

して組合員どうしが「つながる」ことを大切に

## 40回目を迎える「平和のための京都の戦争展」

# 歴史と役割を大事に、 労働組合の積極的な参加を



真剣に展示を見る子どもたち

## 今年40回目の 記念の年

40回目を迎える「平和のための京都の戦争展」(戦争展)が7月27日から8月2日の7日間にわたって立命館大学平和ミ

ユージアムで開催されます。今年40回を記念して歴史をふりかえり、未来を展望する意味をこめて「40年の時をこえて」そして未来へ「War is over for the future」をテーマに、数十の団体

今年40回を記念して歴史をふりかえり、未来を展望する意味をこめて「40年の時をこえて」そして未来へ「War is over for the future」をテーマに、数十の団体

「平和のための京都の戦争展」実行委員長 立命館大学経済学部特任教授 斎藤敏康さん

・個人が実行委員会を構成して準備をすすめています。

・個人が実行委員会を構成して準備をすすめています。

## 役員必須の参考書『残業代 請求の理論と実務』

合同組織維新労働組合執行委員長 佐々木 眞成



を馳せる時、言葉のもつ強さ、優しさとともに、豊かな世界を演出してくれる本。そして、一服の清涼剤がほしい時、葉室麟さんをそれぞれお薦めします。

書名:『残業代請求の理論と実務』  
出版社:旬報社  
著者:渡辺輝人(京都第一法律事務所・弁護士)  
定価:本体2,800円+税

が、肩の力を抜いて運動のロマン、変革に思